利用料金表(通所介護)

(1割負担)

(1) 基本料金(1日あたり)

併設型7~8時間

<u> лют</u>	CHIIFI				
	利用料		サービス提供 体制強化加算	食費	合 計
要介護 1	655		6	600	1, 261
"	655	40	6	600	1, 301
要介護 2	773		6	600	1, 379
"	773	40	6	600	1, 419
要介護 3	896		6	600	1, 502
11	896	40	6	600	1, 542
要介護 4	1,018		6	600	1, 624
"	1,018	40	6	600	1,664
要介護 5	1, 142		6	600	1, 748
"	1, 142	40	6	600	1, 788

- ※料金は各介護度、入浴の有無によって金額が変わります。
- ※介護職員処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の5.9%が加算されます。
- ※介護職員等特定処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の1%が加算されます。 (区分支給限度基準額の算定に含まれない。)
- ※科学的介護推進体制加算として40単位/月 加算されます。

(1) 教養娯楽費

 娯楽費
 実費

 教養費
 実費

理容代 1,500円(カットのみ)

2,500円(カット、顔剃り)

(2) オムツ代

紙オムツ 130円尿取りパット 30円紙パンツ 180円

※オムツは各自ご持参いただく事も出来ます。

(3) その他

※必要に応じてかかった費用をいただく事がございます。

令和3年4月1日改定

利用料金表 (通所介護)

(2割負担)

(1) 基本料金(1日あたり)

併設型7~8時間

	利用料		サービス提供 体制強化加算	食費	合 計
要介護 1	1, 310		12	600	1, 922
IJ	1, 310	80	12	600	2,002
要介護 2	1, 546		12	600	2, 158
IJ	1, 546	80	12	600	2, 238
要介護 3	1, 794		12	600	2, 406
IJ	1, 794	80	12	600	2, 486
要介護 4	2, 036		12	600	2, 648
IJ	2, 036	80	12	600	2, 728
要介護 5	2, 284		12	600	2, 896
IJ	2, 284	80	12	600	2, 976

- ※料金は各介護度、入浴の有無によって金額が変わります。
- ※介護職員処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の5.9%が加算されます。
- ※介護職員等特定処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の1%が加算されます。 (区分支給限度基準額の算定に含まれない。)
- ※科学的介護推進体制加算として80単位/月 加算されます。
 - (1) 教養娯楽費

娯楽費 実費

教養費 実費

理容代 1,500円(カットのみ)

2,500円(カット、顔剃り)

(2) オムツ代

紙オムツ 130円尿取りパット 30円紙パンツ 180円

※オムツは各自ご持参いただく事も出来ます。

(3) その他

※必要に応じてかかった費用をいただく事がございます。

令和3年4月1日改定

利用料金表 (通所介護)

(3割負担)

(1) 基本料金(1日あたり)

併設型7~8時間

	利用料	入浴	サービス提供 体制強化加算	食費	合 計
要介護 1	1, 965		18	600	2, 583
"	1, 965	120	18	600	2, 703
要介護 2	2, 319		18	600	2, 937
"	2, 319	120	18	600	3, 057
要介護 3	2, 688		18	600	3, 306
II	2, 688	120	18	600	3, 426
要介護 4	3, 054		18	600	3, 672
II	3, 054	120	18	600	3, 792
要介護 5	3, 426		18	600	4, 044
11	3, 426	120	18	600	4, 164

- ※料金は各介護度、入浴の有無によって金額が変わります。
- ※介護職員処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の5.9%が加算されます。
- ※介護職員等特定処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の1%が加算されます。 (区分支給限度基準額の算定に含まれない。)
- ※科学的介護推進体制加算として 120単位/月 加算されます。

(1) 教養娯楽費

 娯楽費
 実費

 教養費
 実費

理容代 1,500円(カットのみ)

2,500円(カット、顔剃り)

(2) オムツ代

紙オムツ 130円尿取りパット 30円紙パンツ 180円

※オムツは各自ご持参いただく事も出来ます。

(3) その他

※必要に応じてかかった費用をいただく事がございます。

令和3年4月1日改定